

CHIHAYA KASAKA

2022
2
月号
Vol.577

元気なあいさつで みんなで創る
『唯一』とであえる 金剛山のむら



千早赤阪村



祝 千早赤阪村成人式



広報ちはやあかさか

紙面に掲載しているイベント・催しなどについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は、主催者または問い合わせ先に確認ください。



人の動き

総人口	4,970 (△ 10)
男	2,357 (△ 6)
女	2,613 (△ 4)
世帯数	2,267 (△ 3)

12月末日現在、()は対前月比各種統計は村ホームページに掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (0)
救急	23 (△ 8)
救助	4 (+ 2)
その他	0 (2)

数字は12月末日現在。()内は前年当月比の増減数です。

新型コロナウイルス感染症 ～健康に関する相談窓口～

発熱・咳・息苦しさなどの症状のある人

☎ まずは電話でかかりつけ医などに相談（必ず事前に連絡を！）

発熱などの症状があるが、かかりつけ医がいない人や、夜間や休日急変時に受診可能な医療機関を案内してほしい人

☎ 大阪府新型コロナ受診相談センター
☎ 06-7166-9911
(土日祝を含め終日)

自分の症状に不安がある場合や、一般的な健康相談をしたい人

☎ 千早赤阪村健康コールセンター
(村健康課内) ☎ 7233
(平日午前9時～午後5時30分)



村のホームページ

村のホームページでは、最新の情報を随時更新していますので、どうぞご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

令和3年12月補正予算が決まりました p 3
4月1日から水道料金を改定（値上げ）します p 4
新型コロナワクチン3回目接種について p 6
住民税非課税世帯および家計が急変した世帯の皆さんへ
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の案内 p 8

P. 9

健康ナビ

成人用肺炎球菌（23価）ワクチン予防接種 p 9

P. 11

子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p11
子ども医療の対象年齢を高校卒業まで拡大します p12

P. 13

募集と案内

村記念講座の案内 p13
高齢者の障がい者控除対象者認定申請について p14

P. 15

みんなのひろば

中学生の「税についての作文」表彰 p15
令和4年千早赤阪村成人式 p16
令和4年千早赤阪村消防表彰式 p18

P. 19

お知らせ掲示板

令和3年分確定申告について p19
村・府民税の申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)までです p20
国民年金保険料は口座振替がお得です p22
2月は生活排水対策推進月間&大和川流域水質改善強化月間 p23

P. 30

今月の予定

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への支援について

自宅療養者が増加傾向にあります。村では、保健所からの要請により自宅療養している人に対し、安心して療養できるように食料品や日用品を支給しています（同居で外出可能な人がいる場合は除く）。また、困りごとがある人は、対応できる範囲で支援しますので相談ください。

危機管理課 ☎ 7238 ・ 健康課 ☎ 70069

令和3年12月 補正予算が 決まりました

補正額

7,914万1千円

一般会計： 6,967万5千円

特別会計： 946万6千円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費や子ども医療費助成経費などを補正しました。

子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業費

平成15年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯に対し、子ども1人あたり10万円の現金支給を行います。

※10万円のうち5万円分の費用は、すでに11月の補正予算で予算計上しています。

関連補正予算 2,800万円

子ども医療費助成経費

令和4年4月診療分より対象者を満18歳に達した日以降最初の3月31日までの子どもに拡大することとしない、電算システム改修などの準備をします。

関連補正予算 133万3千円

教育・保育施設等経費

認定こども園などの教育・保育施設に対して支給する施設型給付費において、公定価格や利用者数の増加としない、支給額の増額などを行います。

関連補正予算 2,216万3千円

児童手当支給費

特例給付の条件変更および現況届の廃止としない、電算システムを改修します。

関連補正予算 672万6千円



広報経費

村ホームページのセキュリティを強化するため、常時SSL対応を行います。

関連補正予算 33万円

〈問い合わせ〉 総務課 ☎ 0081

4月1日から水道料金を改定（値上げ）します。

安全な水道水を安定して届けるため、皆様のご理解とご協力をよろしく
お願いします。

大阪広域水道企業団
イメージキャラクター
「みずまる」



水道料金改定の経緯

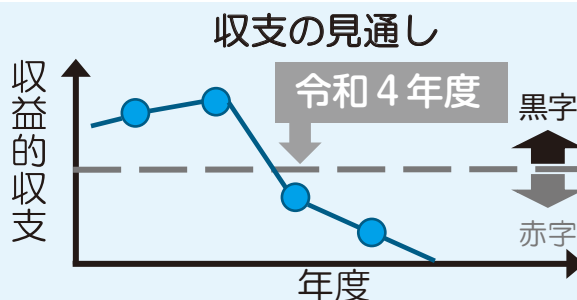
厳しい経営環境

- ☑ 給水量の減少により水道料金収入は減少しています。
- ☑ 水道施設・管路の更新や耐震化のための費用が増加しています。
- ☑ 水道料金の改定は、平成7年以降実施していません。

統合による効率化

- ☑ 村の水道事業は、平成29年度に大阪広域水道企業団と統合し、事業運営の効率化などを計画・実施してきました。
- ☑ この統合による効率化などにより水道料金の改定を遅らせてきましたが、厳しい経営環境から、水道料金改定による経営の健全化が必要になっています。

統合にともなう大阪府からの補助金や村からの繰入金の活用などの収入の確保、水運用の見直しによる支出の削減など、さまざまな経営努力を実施していますが、**令和4年度以降には赤字が発生する見込みです。**



水道料金改定の内容

料金改定は、有識者などで構成される千早赤阪水道事業料金検討部会において6回にわたり検討を行いました。その中で、今後の経営を見通し、水道料金を可能な限り低く抑えることなどが議論され、料金改定率は当初計画の27%から26%に抑制しています。

平均26%の値上げ

- ☑ 安全な水道水を安定して届けるため、水道料金を平均で26%値上げします。

口径別料金体系への変更

- ☑ 現在は、「用途別料金体系_{※1}」を採用しており、水道メーターの口径の大きさに関わらず、用途に応じて一律に基本料金をいただいています。しかし、水道メーターの口径が大きい場合、大量の水道水の使用が可能であるとともに、その使用を前提とした施設や設備の整備費用が必要となります。そのため、用途に関係なく水道メーターの口径に基づいた基本料金の負担を求める「口径別料金体系_{※2}」への変更を行います。

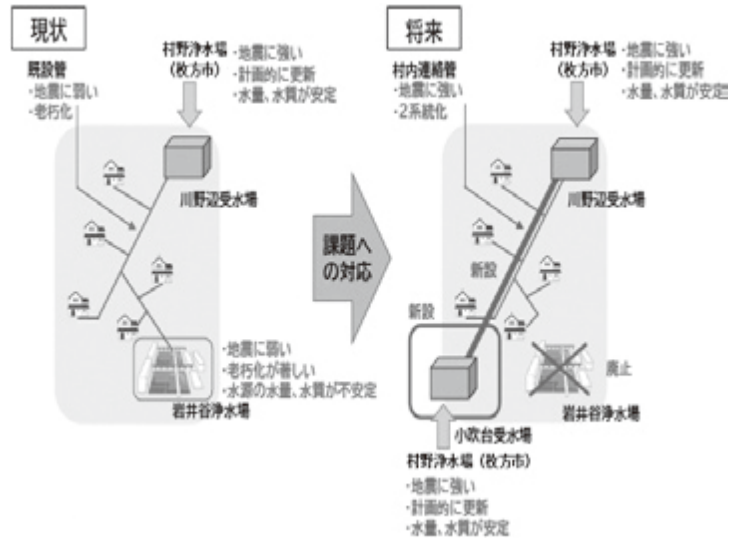
※1 使用する用途（一般用、業務用など）に応じた料金体系 ※2 使用するメーター口径に基づく料金体系

水道料金改定の効果

災害対策の強化

- 村内連絡管を整備し、地震や台風などによる給水停止リスクの低減を図るとともに、災害対策は企業団全体で組織的に対応します。

村内の主要な送水管路を2系統化することで、災害時においても安定的に給水が可能な水道を実現します。



新料金表

4月1日からの新料金表(1カ月あたり)は以下のとおりです。
 なお、新料金は6月検針分からの適用となります。

基本料金		
メーター口径	13mm	1,180円
	20mm	1,300円
	25mm	1,530円
	30mm	4,540円
	40mm	8,070円
	50mm	14,740円
	75mm	32,440円

従量料金(1m ³ につき)		(税抜)
1 m ³ ~10 m ³	100円	
11 m ³ ~20 m ³	185円	
21 m ³ ~30 m ³	230円	
31 m ³ ~40 m ³	260円	
41 m ³ ~	285円	

【計算例】(税抜)
 水道メーター口径13mmで
 20m³使用した場合の水道料金

基本料金(1,180円) + 従量料金
 (100円×10m³ + 185円×10m³)
 =4,030円

改定後の水道料金

メーター口径13mm: 現「一般用」で最も使用量が多い口径です。
 メーター口径50mm: 現「業務用」で最も使用量が多い口径です。

水道料金の改定による影響額は以下のとおりです。

現用途	一般用			業務用	
	13mm			50mm	
水道メーターの口径	13mm			50mm	
使用水量	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	100m ³ /月	200m ³ /月
現行料金	1,792円/月	3,192円/月	4,892円/月	28,477円/月	50,477円/月
新料金(差額)	2,180円/月 (+388円/月)	4,030円/月 (+838円/月)	6,330円/月 (+1,438円/月)	39,590円/月 (+11,113円/月)	68,090円/月 (+17,613円/月)

大阪広域水道企業団では、外部有識者などで構成される千早赤阪水道事業料金検討部会において、千早赤阪水道事業の水道料金の改定について検討を行いました。

部会の資料や意見の内容については、下記の大阪広域水道企業団ホームページから確認できます。

<https://www.wsa-osaka.jp/suido/chihayaakasaka/index.html>

〈問い合わせ〉

大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課経営管理グループ

☎ 06-6944-6863 ☎ 06-6944-6868



新型コロナワクチン3回目(追加)接種 関連情報

3回目(追加)接種について

対象者 2回目接種から原則8カ月以上を経過した接種日年齢が18歳以上の住民
接種回数 1回
ワクチンの種類 ファイザー社または武田/モデルナ社のいずれか
接種費用 無料

3回目(追加)接種の接種可能時期について

現在の勤務先や入院・入所などの条件により、3回目の接種可能時期が異なりますのでご注意ください。

なお、国の方針転換によっては、下記の接種可能時期が変更になる可能性がありますので、3回目接種の予約前に厚生労働省のホームページを確認するか、村新型コロナワクチン接種コールセンターへ問い合わせください。

高齢者施設入所者および従事者など：
 医療従事者など： } 2回目接種から6カ月以降
 長期入院患者： }
 一般の高齢者： 2回目接種から7カ月以降（2月から実施）

3回目(追加)接種の接種券付き予診票の送付について

村では、順次、国のワクチン接種記録システムから対象者を抽出し、3回目の接種券付き予診票および接種に関する案内を下表のとおり送付します。

2回目の接種会場	2回目接種日	3回目用接種券発送時期
医療機関・施設 (優先接種者など)	令和3年6月23日までの人	令和3年12月までに発送済み
	令和3年6月24日～ 7月23日の人	1月7日に発送済み
	令和3年7月24日以降	1月下旬以降に順次発送予定
PL 錬成会館・すばるホール・ くすのきホール・かなんぴあ・ ぷくぷくドーム・万葉ホール(高齢者)	令和3年6月3～21日の人	1月11日発送済み
	令和3年6月22日～ 7月10日の人	1月下旬ごろ(予定)
	令和3年7月11～19日の人	2月中旬ごろ(予定)
	令和3年7月20日～ 8月26日の人	2月下旬ごろ(予定)
くすのきホール・かなんぴあ・ ぷくぷくドーム・万葉ホール(一般)	令和3年7月31日・ 8月1日の人	調整中
大規模接種会場・職域接種会場(武田/モ デルナワクチン接種者)	令和3年7月23日までの人	2月頃(予定)
	令和3年7月24日以降	調整中

※2回目接種後に村に転入した人や2回目接種から9カ月を過ぎても接種券付き予診票が届かない人は、健康課(☎@0069)まで連絡ください。

2回目接種をPL錬成会館・すばるホール・くすのきホールで接種した65歳以上の人の3回目接種日の案内

村では、これまでのワクチン接種予約状況を踏まえ、2回目接種をPL錬成会館・すばるホール・くすのきホールの集団接種会場で接種した65歳以上の人には、あらかじめ接種日時を記載した予約票を順次送ります。

なお、2回目接種時に送迎バスを利用した人には、同じ出発地点から会場までの送迎バスの時間も予約票に記載します。

ワクチンの種類は国からの供給状況により決定するため、接種会場では選べません。

3回目接種の日程が限られているため、予約票に記載された接種日時に接種できるよう、日程調整に協力ください。

接種日が決定し、既に予約票を送付した対象者は下表の通りです。

2回目接種日	3回目接種日
令和3年6月3～21日	2月12日(土)午後
令和3年6月22日～7月10日	2月27日(日)午前・午後

※接種会場はくすのきホールです。

※受付時間など詳しい内容については、接種券付き予診票に同封している予約票で確認ください。

※接種日および送迎バスのキャンセルを希望する人は、村コールセンターへ事前に連絡ください。

2回目接種を医療機関・施設などで接種した65歳以上の人の3回目（追加）接種について

2回目接種をかかりつけ医などの医療機関や高齢者施設などで接種した65歳以上の人は、まずは2回目に接種した会場での3回目（追加）接種のスケジュールを確認ください。

万一、2回目の接種会場で3回目（追加）接種ができない場合は、村コールセンターへ相談ください。

新型コロナワクチンと他の予防接種との接種間隔について

インフルエンザなど他の予防接種を受ける場合は、新型コロナワクチンの接種の前後13日以上（中13日以上）空ける必要があります。

12歳以上で、同時期に他の予防接種も希望する際は接種間隔に注意してください。

※例えば、2月12日(土)に新型コロナワクチンを接種する場合、他のワクチンは1月30日(日)から2月25日(金)の間接種できません。

〈相談・問い合わせ〉

村新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0721-26-7265 午前9時～午後5時30分（平日）



村ホームページ

※予防接種は感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で自らの意思で受けるものです。

接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

※いずれも、内容などの最新情報については、村ホームページにて確認ください。

住民税非課税世帯および家計が急変した世帯の皆さんへ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の案内

新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、さまざまな困難に直面した皆さんが、すみやかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯および家計が急変した世帯に対する臨時特別給付金を給付します。

支給対象世帯

①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
令和3年12月10日時点で村の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯	課税世帯であるが、 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②いずれも、住民税均等割の課税者から地方税法上扶養されている「扶養親族等のみからなる世帯」を除きます。

給付額 1世帯あたり10万円

給付手続き

①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
<ul style="list-style-type: none">対象になると思われる世帯に確認書を郵送します。確認書に記載された振込口座番号などの内容を確認し、村へ返信ください。	<ul style="list-style-type: none">申請が必要です。申請後に審査し、該当した場合は申請した口座へ給付金を振り込みます。

その他

- 詳細および申請書類などについては決まり次第、村のホームページに掲載します。
- 制度については内閣府のホームページを参照ください。 [内閣府ホームページ](#)
- 申請内容によっては、給付できない場合があります。

〈問い合わせ〉 給付金の申請について：福祉課 ☎ 7296 **7269**
支給対象世帯について：税務課 ☎ 70083



新庁舎の工事がスタートしました

1月17日から新庁舎の建設工事を開始しました。

工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

工事名 千早赤阪村新庁舎建替え工事

施工者 村本建設株式会社大阪支店

工事期間 令和5年9月29日まで

作業時間 午前8時から午後6時まで

なお、工事にともない、南側の役場仮設駐車場が使えません。

来庁の際は、役場来庁者駐車場を利用ください。

工事の進捗などはホームページで確認ください。

〈問い合わせ〉 まちづくり推進課 ☎ 7280



今年度最後!! 乳・子宮頸がん検診（集団検診）の申し込みを受付中!!

乳・子宮頸がん検診の集団検診は今年度最後になります。がんは早期発見すれば、90%以上が治ります。この機会にぜひ受けてください！検診は事前申込制です。

日時 3月3日(木)

①乳がん検診	午前9時30分・10時・10時30分・11時
②子宮頸がん検診	午後1時15分～2時
③乳がん・子宮頸がんセット検診	午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分

場所 くすのきホール

対象者 西暦で奇数年生まれの女性で、乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（いずれも2年度に1回のみ）

費用 無料

内容 ①問診・マンモグラフィ検査※40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影
②問診・内診・子宮頸部細胞診 ③①と②両方

申込 電話または健康課窓口まで。申込者には予約票など詳しい案内を送付します。

※介助の必要な人は事前に相談ください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康課 ☎@0069

成人用肺炎球菌（23価）ワクチン予防接種

接種を希望する人は、接種前に健康課窓口で申請ください。

対象 65歳以上と、60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいがある人（身体障害者手帳1級または同程度）のうち、接種を希望する人

期間 3月31日(木)まで

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町）
※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 3千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

- 備考
- ・接種前に健康課への事前申請が必要です。
 - ・既に村の「高齢者肺炎球菌ワクチン」の助成制度を受けた人は助成できません。
 - ・1回目の接種から5年を目安に一定の間隔があれば、医師の判断で2回目の接種ができますが、公費助成は1人につき1回のみです。
 - ・対象者への個別通知はしていません。

〈申請・問い合わせ〉健康課 ☎@0069



ちはやあかさか食育通信



【栄養素の働き】～食物繊維～

食物繊維は小腸で消化・吸収されず大腸まで到達し、便秘予防や血糖値の上昇を抑制、コレステロールの吸収を抑えてくれるなどの効果が期待できます。穀類、きのこ類、海藻、野菜など植物性食品に多く含まれています。

とりすぎると・・・

通常の食事では過剰症の心配はありません。

加工品などで食物繊維や難消化性オリゴ糖が添加された食品では、軟便になることがあります。

不足すると・・・

腸内環境が悪くなり、便のかさも増えないために便秘が起こります。

心筋梗塞や糖尿病などの生活習慣病の発症率が高くなるのがわかっています。

食物繊維はほとんどの人に不足している食品成分ですので、積極的に摂取することが勧められています。

千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネルで、村の郷土料理や村で取れる野菜を使ったレシピの作り方動画、親子で作れる簡単料理やおやつ、離乳食の作り方動画の配信をしています。ぜひ、ご覧ください！

（健康課 管理栄養士）

千早赤阪村子育て健康公式動画



コロナ禍の中、感染を防ぐために外出の機会を減らし、人との接触も避けるようになった人も多いと思います。

あてはまるものがあれば注意！

- 散歩や買物などで外出することが減った
- 歩くスピードが以前より遅くなった
- 他の人との交流が減った（例えば週1回未満）
- 買物に行けないなどで、バランスの良い食事ができていない
- 他の人に同じことを何度も尋ねるようになり、物忘れが気になるようになった
- 以前と比べると、ふくらはぎが細くなった
- 家族や友人との接触も減ったため会話が減り、滑舌が悪くなってきた
- 最近、楽しいと感じることがほとんどない

適度に体を動かすことは自己免疫力を高め、ウイルス性感染症の予防に役立つと言われています。また、適度な運動やスポーツは、フレイルやロコモを予防し、認知症のリスクを下げる事がわかっています。

自分にできる事から取り組んでみませんか？

出典：With コロナ時代に高齢者の健康二次被害をスポーツや社会参加で予防するために～
スポーツを通じた高齢者向け健康二次被害予防ガイドライン～

感染をしっかりと予防しながら、体を動かそう！

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 3密の回避
- 適切な生活習慣
- 毎朝の体温測定・健康チェック

発熱や風邪症状のある場合は無理せずに

Step 1

座っている時間を減らす



Step 2

片足立ちやスクワットなどの下肢筋トレ



Step 3

散歩や健康体操など



感染予防対策をしっかりとした上でサークル活動など人との交流、買い物などの外出も健康を保つ上で重要です。厚生労働省の健康日本 21（第二次）では、65歳以上の人の1日当たりの歩数の目標は男性7千歩、女性6千歩です。

出典：スポーツ庁「新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について」ホームページより

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

2月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時



ひまわりの様子

2日(水)
絵本・おはなしの会
午前10時40分～11時15分
朗読ボランティアさんが
楽しい絵本をいっぱい
読んでくれます。

4日(金)
子育て講習会
「タッチケア」
午前10時30分～11時30分
親子で心も体もふれあえる
講習会です。

7日(月)
おひなさま作り(Part 1)
午前10時40分～11時30分
かわいいおひなさまを作ろう♪

9日(水)
あかちゃんランド
午前10時40分～11時
赤ちゃんを対象にした
楽しい遊びをします♪



リース作りの様子

14日(月)
おひなさま作り(Part 2)
午前10時40分～11時30分
おひなさま完成♪
飾ってね♪

16日(水)
離乳食講習会
午前10時30分～11時30分

18日(金)
リズム遊び
午前10時40分～11時10分
いろいろな曲に合わせて
体を動かします♪

21日(月)
楽器作り
午前10時40分～11時30分
作ってあそぼう♪

お知らせ
「ひまわりクッキング」
～『野菜たっぷり豚汁』の試食～
※新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため小人数での試食です。
日時 3月4日(金)
午前10時45分～11時30分
定員 10組(予約制)
費用 無料
申込 健康課またはひまわりで
2月18日(金)まで受付

25日(金)
計測・育児相談
午前10時30分～11時30分
計測・育児相談のあとに、
ふれあいタイムがあるよ♪

28日(月)
お誕生日会
午前10時40分～11時10分
楽しいお誕生日会です♪

詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269



ひまわりのホームページ
はこちらをご覧ください。

2月は児童手当の支払い月です

10月分～1月分の児童手当を2月10日(木)に振り込みます。

受給者は口座への入金を確認ください。

支給月額 0～3歳未満：1万5千円

3歳～小学校修了前：1万円(第3子以降は1万5千円)

中学生：1万円

所得制限限度額以上の人 特例給付：一律5千円

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付の案内

- 対象児童** ①令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）の支給対象児童（12月27日に支給済）
②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童（結婚している人は対象外）
（保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の児童）
③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）の支給対象児童（新生児）

支給額 児童1人当たり一律10万円

申請が必要な人 ㊦㊧の保護者で、児童手当（特例給付を除く）の所得制限内の人

㊦公務員で、所属庁で9月分の児童手当（特例給付を除く）を受給し、令和2年度に村から子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない人

㊧令和3年9月以降に生まれた新生児の保護者（10月に児童手当の支給を受けていない新生児）

本給付で申請が必要と思われる人へは、村から通知を行っていますが、それをもって必ず支給されるものではありません。申請後に所得などの審査を行います。また、他市町村に住んでおり、村に住民票がない㊧の児童の保護者へは村では把握できないため、お知らせは送付していませんので問い合わせください。

支給方法 村から児童手当を受給している人は、令和3年12月27日に振り込みました。

申請が必要な人については、所得状況などを審査の上、支給決定した後に、随時振り込みます。振込予定日は2月10日(木)、21日(月)、28日(月)、3月10日(木)、22日(火)、31日(木)です。

※村から申請のお知らせを受け取った人や対象児童を養育している人で支給要件に該当すると思う人は、早めに申請ください。

〈問い合わせ〉 福祉課 ☎②7269

子ども医療費助成の対象年齢を 高校卒業まで※拡大します

※満18歳到達以降最初の3月31日まで

令和4年
4月1日から



4月1日から、子ども医療費助成制度の対象者を、満18歳に達した日以降最初の3月31日までの子ども（高校生相当年齢）に拡大します。

医療証の交付には申請が必要です。対象者には後日、申請書や手続きの詳細を記載した通知を郵送しますので、確認の上、下記期間中に申請書を提出ください。

なお、現在の対象者（満15歳までの子ども）は、手続きの必要はありません。

後日有効期間を延長した新しい医療証を送付します。

申請 3月25日(金)まで

受付場所 住民課 保険年金窓口（平日9時～午後5時30分）
小吹台連絡所（平日9時30分～正午）

持物 申請書・対象者（子ども）の健康保険証

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116



募集と案内

村記念講演の案内

村で新たに文化財・日本遺産として登録・認定されたことを記念して、講演会を開催します！

一の巻 日本遺産「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地
認定記念講演～金剛葛城、祈りの山を訪ねて～

講演者 河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター 学芸員 松野 准子 氏

日時 3月20日(日)午前10時30分～11時30分

二の巻 登録有形文化財建水分神社摂社南木神社～楠木正成と南木神社～

講演者 建水分神社 禰宜 岡山 博美 氏

日時 3月20日(日)午後1時～2時

●講演について

場 所 くすのきホール2階会議室1・2

対 象 どなたでも

定 員 各回50人まで(先着順・定員になり次第終了)

参 加 費 無料

申 込 電話、窓口、ファックス、メールのいずれかで、以下の情報をお送りください。

- ①氏名(ふりがな) ②参加したい講演名(一の巻・二の巻のいずれか、または両方)
③電話番号 ④ファックス番号/メールアドレス

注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用ください。

また、当日体調が優れない人は、参加の自粛をお願いします。

当日、受付でのチェックシートへの記入、検温、アルコール消毒をお願いします。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎⑦1300 ☎⑦1400

✉ syakaikyoiu@vill.chihayaakasaka.lg.jp



千早赤阪村村民ゴルフ大会

村民ゴルフ連盟では、参加者を募集しています。

日時 4月6日(水)

場所 グロワールゴルフ倶楽部

費用 参加費3,000円、プレー費8,500円(予定)

※昼食付 ※キャディなし

※2人乗りカート使用可(1,100円)

申込 3月17日(木)まで

〈申し込み・問い合わせ〉次の各地区担当者

小吹台 辻本 正幸 ☎⑦7703

中津原 谷口 重夫 ☎⑦1247

小 吹 栢木 茂晃 ☎⑦0705

桐 山 高塚 雅紀 ☎⑦7002

東 阪 矢倉 健一 ☎⑦0502

千 早 豊田 義明 ☎⑦0190

森 屋 林 進 ☎⑦1054

テニス初・中級講習会

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第63回講習会を開催します。

日時 2月20日(日)から毎週日曜日 午後1時から(全8回)雨天順延

場所 村立テニスコート

費用 無料

定員 10人(先着順)

申込 2月13日(日)まで

〈申し込み・問い合わせ〉畑 徹 ☎⑦1891



募集と案内

予備自衛官補《一般：技能》および自衛官《自衛官候補生》募集

予備自衛官補募集 予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

受付期間 4月8日(金)まで 試験期日 4月11日(月)～17日(日)のいずれか1日

応募資格 **一般** 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人

技能 日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人
(資格により53歳未満～55歳未満の人)

自衛官募集(任期制自衛官)

応募資格 日本国籍を有する、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて行います。 試験期日 受付時にお知らせします。

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎④3799 FAX④3999



防災行政無線をもちいた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)をもちいた試験で、村以外の地域でもさまざまな手段をもちいて情報伝達試験が行われます。

なお、携帯電話・スマホは緊急速報メールを受信しません。

試験実施日時 2月16日(水) 午前11時頃

村の試験内容

情報伝達手段	放送内容(例)
村内に設置する防災行政無線から、一斉に放送する予定	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 + 「こちらは、〇〇です。」 + 下りチャイム音

〈問い合わせ〉危機管理課 ☎⑥7238

高齢者の障害者控除対象者認定申請

身体障害者手帳などを持っていない人でも、以下の条件にあてはまる人は、所得税や村・府民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。この控除を受けるためには、確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、福祉課へ申請ください。

条件 65歳以上で要介護1以上の認定を受けており、①または②に該当する人

①認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上

②障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA以上

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑥7269



高齢者おむつの医療費控除

6カ月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、村で発行する確認書を使って医療費控除の申告をすることができます。確認書が必要な人は福祉課へ申請ください。

〈問い合わせ〉税務課 ☎⑦0083・福祉課 ☎⑥7269

令和4年村表彰式典

1月5日、くすのきホールで令和4年村表彰式典を開催しました。

式典では、長年にわたり村政や地域振興、消防防災などの各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、南本村長から表彰状が授与されました。

また、受賞者を代表して山形 研介さんが「今日のこの思いと多くの方々への感謝の気持ちを忘れることなく、今後も村政の発展を願い、より一層尽力つくしてまいります」と謝辞を述べられました。

今後もそれぞれの分野でのさらなる活躍を期待しています。



- | | | |
|--------|---------------------------------|---|
| ○功労者表彰 | 村の地域自治の振興に貢献
村の消防防災活動に貢献 | 清井 浩さん (東阪)
久米 琢磨さん (東阪)
矢倉 尚彦さん (東阪) |
| ○善行者表彰 | 村の地方自治の振興に貢献
登下校時の児童の安全確保に貢献 | 山形 研介さん (小吹台)
仲野 加代子さん (水分) |

中学生の「税についての作文」表彰

令和3年12月15日、村立中学校で「税についての作文」の入選者表彰が行われました。

この作文は、全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が募集したもので、村立中学校の3年生3人が入選しました。

村長賞 吉田 陽彩さん (写真左)

教育長賞 成山 穂奈美さん (写真中央)

南河内納税貯蓄組合連合会会長賞 矢倉 優依さん (写真右)



令和4年 千早赤阪村 成人式

1月10日、村の成人を祝う式典をくすのきホールで開催しました。当日は、検温やソーシャルディスタンスを確保した座席配置など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に万全を期した中、新成人27人が参加し、新たな門出を祝いました。

式典には、色鮮やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が参加し、懐かしい友人や恩師と近況を報告しあったり、記念写真をとるなど、久しぶりの再会を喜びました。

新成人代表の山下さんが誓いの言葉を、浅井さんがお礼の言葉を述べ、来賓の皆さまや保護者、恩師に見守られながら、晴れやかな成人式となりました。

20歳の誓いを新たに、皆さんのこれからのご活躍を願っています。



大人への自覚と 決意を胸に
新たな一歩を 踏み出す



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



祝 ご成人おめでとうございます

二十歳のミーティング

今年は、成人式に続いて、新成人と南本村長が意見交換する場「二十歳のミーティング」を新たに設けました。

参加した4人の新成人からは、SNSを活用して自然豊かな村をもっと知ってもらうことや、ふるさと納税返礼品の充実、体験型村内ツアーの設定、カフェなど集える場を増やすことなど、村の活性化や定住策の提案がありました。

また、交通の不便さや、村独自の手厚い義務教育までの支援が、高校からは無くなることなどの課題解決への要望もあり、若い世代の思いに触れる、有意義な時間となりました。



令和4年千早赤阪村消防表彰式

1月8日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防出初式を中止し、千早赤阪村B&G海洋センターアリーナにおいて令和4年千早赤阪村優良消防団員表彰式を行いました。

表彰者

- 第2分団 杉田 幸俊 団員
- 第2分団 張間 邦昭 団員
- 第3分団 阪口 明久 団員
- 第3分団 岩山 和宏 団員
- 第6分団 中村 仁 団員
- 第7分団 藤井 孝則 団員



地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し

地域子育て支援拠点「ひまわり」では、村内で子育てをする保護者が気軽に利用できるさまざまな取り組みを行っています。

令和3年12月20日に行われた「クリスマス会」では、保育士のハンドベル演奏やペープサートを楽しみ、サンタさんからの手作りのクリスマスプレゼントをもらい、子どもたちは大満足の様子でした。



・お知らせ掲示板・

令和3年分確定申告について

○感染防止の観点からも、自宅から「e-Tax」を利用ください。

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅などからスマホまたはパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告（e-Tax）をおすすめします。

スマホを利用した「e-Tax」は、1月から、「スマホ専用画面の対象が拡大」することや「スマホカメラで源泉徴収票を読み取る」ことができるようになるなど、一層簡単で便利になります。

スマホ（パソコン）を利用した確定申告には、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」が必要です（スマホはマイナンバーカード読取対応の機種に限ります）。

「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できます。希望者は、本人確認書類（運転免許証など）を持って、近くの税務署へ行ってください（土・日曜日・祝日を除く）。

「e-Tax」以外の方法で申告書を提出する場合は、郵送または税務署窓口へ直接持参ください。作成済みの申告書は、2月15日（火）以前でも提出できます。



申告書の作成はこちらから

○申告書作成会場について

富田林税務署の申告書作成会場は、「すばるホール」で2月16日（水）から開設します。

開設期間 2月16日（水）～3月15日（火）

※土・日曜日・祝日を除く。ただし、2月20日および27日（両日とも日曜日）は開設します。

受付時間 午前9時～午後4時

※すばるホール会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配布状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。

※長時間待ついただく場合や入場できない場合がありますので、ご了承ください。

～申告書作成会場での感染症対策に協力ください～

来場の際は、マスクを着用ください。（マスクを着用していない場合、入場を断る場合があります。）

咳・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、入場できません。

会場内に筆記用具は用意していません。ボールペンや計算器具を持参ください。

○令和3年分の申告期限、納付期限などについて

税目など	申告および納期限	口座振替日	
		確定分	延納分
申告所得税および復興特別所得税	3月15日（火）	4月21日（木）	5月31日（火）
		4月26日（火）	
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日（木）	4月26日（火）	
贈与税	3月15日（火）		

○医療費控除について

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

領収書の添付によって医療費控除を受けることはできません。

医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。



〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎④3281

村・府民税の申告期間は2月16日(水)～3月15日(火)です

令和4年度村・府民税申告書については、昨年度の申告実績および昨年65歳に到達した人を対象に2月上旬に送付する予定です（昨年実績ですので、申告書が届かなかった人でも申告が必要な場合があります）。

2月16日(水)から受け付けが始まります。村・府民税の申告をお願いします。なお、確定申告をする予定（または申告済）の人や、村・府民税が特別徴収（給与天引き）の人は、申告する必要はありません。

●申告が必要な人

- 1月1日現在、村内に居住し、昨年中（令和3年1月1日～12月31日）に収入のあった人。
※家族の健康保険などの扶養に入っている人でも昨年中に収入があった人は申告が必要です。
- 無収入の人で、扶養控除の対象になっていない人や扶養者が村外に居住している人。
- 給与の源泉徴収票や公的年金の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受ける場合。
例：生命保険料控除や地震保険料控除、医療費控除、寡婦、ひとり親控除などの控除の追加。
給与および公的年金において天引きされている社会保険料以外の社会保険料の追加など。

●村・府民税の申告受付は次のとおりです。

	月 日	時 間	場 所
受付期間 (土・日曜日・ 祝日を除く)	2月16日(水)～ 3月15日(火)	午前9時～ 午後5時30分	税務課 (役場1階)
休日受付	2月27日(日)	午前10時～午後4時	
出張申告 受付	2月21日(月)	午前9時30分～正午	千早老人憩の家
	2月19日(土) ※小吹台北自治会の人対象	午前10時～ 午後4時	千早赤阪村 コミュニティホール (千早小吹台小学校内)
	2月20日(日) ※小吹台自治会の人対象		

(小吹台の出張申告について)

- ①昨年に引き続き、小吹台在住の申告対象者については小吹台北自治会と小吹台自治会に分けていますので、できるだけ協力ください（ただし、小吹台以外の人については、例年、申告者が少数のため、2月19日(土)、20日(日)のどちらの日でも受け付けます）。
- ②上履きを持参ください。
- ③駐車スペースがありませんので、車での来場はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止にともない、密閉、密集、密接を避けるため、混雑状況によっては入場を制限する場合があります。

●郵送による申告も受け付けています

必要書類を添付のうえ、税務課まで送付ください。

なお、内容確認後、確定申告が必要な場合や不足書類があった場合は連絡しますので、必ず電話番号を記入ください。申告会場の混雑を避けるため、郵送による申告を利用ください。

●申告時に必要なもの

- 申告書
- 源泉徴収票、保険の支払証明書などの原本（源泉徴収票のない人は収入明細書など）
- 医療費の明細書（令和3年中の医療費で、病院、薬局ごとに医療費を合計して記載したもの）または各保険者などからの医療費通知
- マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード+運転免許証などの写真付身分証明書
- 利用者識別番号
税務署が発行している確定申告用の利用者識別番号を取得済みの人は持参ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具を持参ください。

●医療費控除についてのお願い

医療費控除を受けるには、「明細書」の作成、添付が必要です（領収書の提出は不可）。明細書とは、領収書をもとに人・病院・薬局ごとに医療費を合計したものです。申告者が作成ください（※税務課が集計することはできません）。また、入院などで生命保険から支払いがある場合や、高額療養費として健康保険から支給がある場合は、支払った医療費から差し引いてください。

医療費控除の明細書の様式は、税務課から昨年実績で送付した申告書に同封しています。また、医療費控除の明細書は国税庁ホームページからダウンロードできます。

なお、領収書は申告期限から5年間は必ず自宅で保管ください。

●税務課が確定申告を受け付ける場合の注意点

税務課で確定申告も受け付けますが、簡易なものに限ります。営業所得、譲渡所得、配当、株式譲渡などについては、直接、富田林税務署に申告ください。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

休日税務相談を行います

次の日時に税務職員による納税相談を行います。平日都合の悪い人は利用ください。

日時 2月27日(日)午前10時～午後4時

場所 役場1階 税務課

内容 税金の納付に関する相談

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083



「後期高齢者医療制度の高額療養費」確定申告の医療費控除について

後期高齢者医療制度では、令和3年12月に診療を受けた分の高額療養費の振り込みは3月末に行う予定です。

確定申告の医療費控除などのために、事前に令和3年12月診療分の高額療養費支給見込み額が必要な人は、2月下旬以降に広域連合へ問い合わせください。

ただし、見込み額での回答となりますので、修正申告が必要な場合があります。

〈問い合わせ〉大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031

一定の障害のある65歳～74歳の人後も後期高齢者医療制度に加入できます

65～74歳の人で、次の①から④のいずれかに該当する人は、大阪府後期高齢者医療広域連合に障害認定の申請をし、認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入することができます。(現在加入している健康保険の脱退の手続きが必要になります。)

- ①国民年金法などにおける障害年金1・2級の人 ②身体障害者手帳1・2・3級および4級の一部の人
③精神障害者保健福祉手帳1・2級の人 ④療育手帳Aの人

また、後期高齢者医療制度に加入している65～74歳の方は、75歳の誕生日までであれば撤回(資格喪失)をすることができます。

〈問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06-4790-2028

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料は口座振替で納付することができます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

口座振替を希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、希望の金融機関または年金事務所へ申し出ください。

※6カ月前納(4月～9月分)・1年前納(4月～翌年3月分)・2年前納(4月～翌々年3月分)の申込期限は毎年2月末までです。

〈問い合わせ〉天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

春の全国火災予防運動「おうち時間 家族で点検 火の始末」

3月1日(火)から7日(月)まで、全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、住民の皆さんに火災予防への理解を深めていただくことを目的に実施しています。

富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課 ☎⑨1124

2月

洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に 生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと！！
～下水道や浄化槽などを利用していても効果あり～

- ◆食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いましょう！
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を排水口に流さないようにしましょう！
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化するなどしましょう！
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

大阪府広報担当副知事
もずやんと家族



★「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

下水道が整備されたら、すぐ接続を！当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置を！設置している人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう！

〈問い合わせ〉大阪府環境農林水産部環境管理室 ☎06-6210-9585

大阪府 生活排水

検索

大和川河川事務所

検索



下水道への接続のお願い！

下水道が使用できる区域に住んでいる人は、下水道法で供用開始日（下水の処理を開始すべき日）から**3年以内**に下水道へ接続することが義務付けられています。

村の環境保全のため、1日も早く下水道への接続をお願いします。

また、下水道を検討・接続する場合は、施設整備課または排水設備工事指定業者まで問い合わせください。

水洗便所改造の無利子貸付制度もあります。（供用開始日より3年以内に限る）

〈問い合わせ〉施設整備課 ☎207138

南河内環境事業組合の入札参加資格申請を受け付けます

南河内環境事業組合では、令和4・5年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を受け付けます。

なお、前年度受け付けたものは提出の必要はありません。

資格有効期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

提出要領配布 2月18日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

配布場所 南河内環境事業組合第1清掃工場（富田林市大字甘南備2345）

なお、組合ホームページ（<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>）からのダウンロードもできます。

提出方法 申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみ受け付けます。

受付期間 2月1日（火）～18日（金）（消印有効）

〈問い合わせ・提出先〉南河内環境事業組合総務企画課 ☎336584

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345



マイナンバーカードで マイナポイント

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率 **25%**

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます

ICカード(電子マネー)

IC
CARD

QRコード決済



クレジットカード

CREDIT
CARD



マイナポイントの利用は
安心・安全です!

- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

マイナンバーカードの受取に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お住まいの地方公共団体が発信する情報に十分ご留意の上、混雑を避けた上でご来庁いただきますようお願いいたします。

△マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

△マイナポイントの予約・申込のサポートは、マイナポイント事業公式ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
平日:9時30分～20時00分 土日祝:9時30分～17時30分

農産物直売所ニュース

〈2月・3月の営業日〉

2月	5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)
3月	5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)

〈2月の旬の農産物情報〉

いつもご来店頂きありがとうございます。節分を迎える頃となり、陽射しにも力強さを感じられます。寒さに耐えた野菜は、一段と甘みが増しています。大根、ごぼう、にんじん、里芋、蕪などの根菜、水菜、小松菜、ほうれん草、白菜、キャベツ、菜の花などの葉物野菜、いちご、みかん、はっさく、レモンなどの果物、味噌、餅、漬物、麴などの加工品があります。

〈農産物直売所トピックス〉

12月初旬から店頭に並び始めましたいちごが、最盛期を迎えます。真っ赤な色と、“あまーい”香りから早春を実感頂けるものと思います。昨年と同じく、平日も店頭でいちごの販売をしていますので、ご来店をお待ちしています。

〈問い合わせ〉 農産物直売所 ☎①271 ※この記事は農産物直売所が作成しています。

道の駅「ちはやあかさか」ニュース2月

■ 2月の野菜と果物をご紹介します！

いちご、さつまいも、海老芋、自然薯、山芋、にんじん、大根、ごぼう、蕪、ブロッコリー、九条ネギ、白ネギ、水菜、ほうれん草、キャベツ、ふきのとうなど

※前年同時期の出品状況です。天候などにより入荷がない日もございます。



■ 千早赤阪村のさつまいもの石焼き&つぼ焼き芋屋さん！

毎週土曜日か日曜日に石焼き&つぼ焼きの焼き芋屋さんが広場で出店しています。あまくて美味しいと毎年大人気！詳しい日程は店頭のカレンダーをご覧ください。

■ みかんの生絞りジュース屋さん！

千早赤阪村のみかん農家さんによる「生絞りみかんジュース屋さん」を週末ひらきます。村を訪れる人からも大人気のフレッシュで栄養バツグンの味！ぜひお試しください！



■ 毎日届く、手づくりお菓子やお惣菜をお楽しみに！

月曜日 村のおはぎ、手づくりパン

水曜日 季節のケーキ、シナモンロール、食パン、マフィン（隔週）

木曜日 手づくりパン（午後2時から）、量り売りショップ（隔週）

金曜日 いのししコロッケ（午前11時30分から）、手づくりパン（午後2時から）

土・日曜日 石窯ピザ、揚げたてコロッケ、よもぎもち、おむすび、手づくりケーキなど

〈問い合わせ〉 道の駅ちはやあかさか ☎①7557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。

農業委員会だより

村長と意見交換会を実施！



農業委員会は、令和3年11月8日に村長と「農業施策に関する意見交換会」を実施しました。今回の意見交換会は令和3年4月に農業委員会から村に提出した意見書がきっかけであり、平成28年の法律改正後初めての試みです。

意見交換会では農業委員会に対し村長から意見書に対する回答があり、その後、農業委員や農地利用最適化推進委員から多くの要望や意見を述べ、充実した意見交換会となりました。



農業委員会では令和3年10～12月に農地パトロールを実施し、農地の状況を確認しました。また、村長との意見交換会を踏まえ、令和3年11月18日に村長も同行していただき、農業委員会の活動や遊休農地の現状を把握しました。

今後も農業振興のため農業委員会と村が連携していきます。

村長と
農地パトロールを実施！

令和3年度農業委員会の審議処理件数などの報告

令和3年10月1日～12月31日の第3四半期の間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、次のとおり報告します。

件名	処理件数	筆数	面積 (㎡)
農地法第4条第1項第8号の規定による届出	1	2	1,014
農地法第18条通知	3	8	4,898
機構法第19条の2 (農用地利用集積による一括権利設定)	6	8	6,808
合計	10	18	12,720

栽培コラム～2月以降のたまねぎの栽培～

家庭の常備野菜として便利なたまねぎは、多くの方が栽培しています。

今回は、たまねぎの2月以降の栽培の注意点について説明します。



【追肥および中耕除草】

2月はたまねぎの春の追肥時期です。中生種は2月中旬、晩生種は2月下旬に追肥を行いましょう。追肥の時期が遅れると、腐敗球の発生が多くなるなど貯蔵性が悪くなり、また、春の生育初期にチッソ不足で抽苔（花）が発生しやすくなるので、必ず適期に行いましょう。

標準的な施肥量（化成肥料（8-8-8と記載されているもの）使用の場合）は1a当たり7kgです。

※追肥時に根を切らない程度に中耕除草を行いましょう。



▲越年罹病株

【病害虫防除】

近年、たまねぎ栽培では「べと病」が多く発生しています。

べと病は10～12月に罹病し、2～3月に発生する越年罹病株と春頃、葉に症状が現れる2次感染株があります。

越年罹病株は2次感染のもととなるので、抜き取り処分を行います。

気温が15℃程度で曇雨天が続くと2次感染が発生しやすくなるので注意しましょう。病斑を見かけたら早期に防除しましょう。

例年発生するほ場では予防的に防除するのが効果的です。

※べと病の詳細情報は、大阪府病害虫防除グループのホームページの新着情報で確認ください。昨年の発生の注意報が載っています。

大阪府病害虫防除グループのホームページはこちら⇒



▲2次感染株

※大阪府環境農林水産部農政室提供

【収穫】

収穫は、葉が倒れてから5～10日後の晴天日に行います。天日で2～3日乾燥させてから取り込みましょう。葉長約15cmで切り葉が半乾きになったら5球ずつ位ひもでくくり、風通しの良いところに吊って保存しましょう。

〈問い合わせ〉 農業委員会事務局（観光産業振興課内） ☎@7128

図書館 だより

2月の休室日は、7・11・14～21・23・28日（月曜日・祝日・蔵書点検日）です。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館は、換気をおこなっています。
暖かい服装で来室ください。



今月の主な新刊本を紹介します

◆一般書

吾妻おもかげ	(梶 よう子)	金魚の縁 (新・大江戸定年組 2)	(風野 真知雄)
R.I.P.	(久坂部 羊)	憂き世店 上下 (大活字本)	(宇江佐 真理)
新しい星	(彩瀬 まる)	陽炎 上下 (大活字本)	(新田 次郎)
李王家の縁談	(林 真理子)	ちょうどいい孤独	(鎌田 實)
熔果	(黒川 博行)	鎌倉殿の13人	(NHK 出版)

◆児童書 (絵本)

チャレンジミック！ 11	(ウォルター・ウィック)
世界一まぎらわしい動物図鑑	(今泉 忠明)
かいけつゾロリきょうふのダンジョン	(原 ゆたか)



◆今月の本紹介

《一般書》100万回死んだねこ (福井県立図書館著)

「衝撃の巨人」→「進撃の巨人」、「100万回死んだねこ」→「100万回生きたねこ」……。図書館の利用者がうっかり覚え間違えた本のタイトルから、司書が正しいタイトルを導き出した事例集。

本の情報、司書の仕事も紹介しています。

《絵本》パンドロぼうとなぞのフランスパン (柴田 ケイコ)

森のパン屋で働くパンドロぼうは、パンまつりに出すとっておきのパンを考えていましたが、夜になったので帰ることに。すると、お店に忍び込んでいたフランスパンが厨房の中で大暴れして……。

◆蔵書点検ボランティア募集

蔵書点検中の2月15日(火)～17日(木)の間で、2時間程度手伝ってくれる人を募集します。

仕事内容は、専用機器でバーコードの読み取り、本の整理などです。

手伝ってくれた人に除籍資料5点などを差し上げます。

蔵書点検とは？

図書館にある本の所蔵状況を確認するためにデータと本を一致させる作業です。専用の機器で本のバーコードを1冊ずつ読んでいき、本が本来の棚にあるかどうかをチェックします。本に興味のある人大募集です。蔵書点検・整理期間のため、2月14日(月)から21日(月)まで休室します。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300

トピックス
健康ナビ
子育てナビ
募集と案内
みんなのひろば
お知らせ掲示板
今月の予定表



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度について

現在申請を受け付けている新型コロナウイルス特例貸付について、緊急小口資金および総合支援資金（初回貸）の申請受付期間が下記のとおり延長となっています。

対 象 者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより生活資金の減収でお悩みの人

受 付 期 間 3月31日(木)まで

実 施 主 体 各都道府県社会福祉協議会

受付および申請窓口 市町村社会福祉協議会

特 例 貸 付 種 別 **緊急小口資金**

貸付上限額20万円以内、据置期間1年以内、償還期限2年以内

総合支援資金

2人以上 貸付上限額月20万円以内 **単身** 月15万円以内、

貸付期間原則3カ月以内、措置期間1年以内、償還期限10年以内

※ともに無利子、保証人不要

社協会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金のご報告

このたびは、各種募金運動に住民の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社 協 会 費 賛助会費（個人）753,695円

赤い羽根共同募金 総額 741,567円

・戸別募金 691,633円 ・バッジ募金 23,500円 ・学校募金（募金箱含む）26,434円

歳末たすけあい募金 総額 1,292,783円

・戸別募金 1,262,300円 ・法人募金 30,000円 ・募金箱 483円

この歳末募金を次のとおり配分させていただきました。配分総額 1,292,783円

（内訳）老人クラブ連合会 5万円 ボランティア連絡協議会 3万円 シルバー人材センター 2万円、
民生委員児童委員協議会 5万円 地区福祉委員会（3地区）39万円
地域福祉活動強化事業（地区・自治会）752,783円

寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎ 東條 一幸 様（森屋473） 3万円 亡父 好一氏の供養として

◎ 日谷 修 様（東阪1101-3） 5万円 亡母 陽子氏の供養として

〈問い合わせ〉社会福祉協議会 ☎@0294

2月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	2月17日(木)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	2月25日(金)予定
千早、東阪、中津原	2月28日(月)予定

2月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までには必ず出しませう	
もえるごみ (火・金曜日)	2月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・ 22日(火)・25日(金)・3月1日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月2日(水)・3月2日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	2月10日(木)・24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	2月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	2月23日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始

※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

相談

心配ごと	2月3日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎②2500 太子町住民人権課 ☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光産業振興課 ☎②7128
-----	--

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お 子さんへの配慮や支 援を要する場合の相 談について随時対応 しますので、事前に 連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

--

--

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・危機管理課…………… ☎⑥7238
- ・秘書課…………… ☎⑦0082
- ・税務課…………… ☎⑦0083
- ・企画課…………… ☎⑦0084
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・観光産業振興課… ☎⑥7128
- ・施設整備課…………… ☎⑥7138
- ・まちづくり推進課
…………… ☎⑥7280
- ・千早赤阪水道センター

…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦016

小吹台連絡所…………… ☎⑦600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館…………… ☎⑦1588

B & G海洋センター ☎⑦183

学校給食センター… ☎⑦1112

小中学校

- ・赤阪小学校…………… ☎⑦0205
- ・千早小吹台小学校… ☎⑦1100
- ・村立中学校…………… ☎⑦0004

保健センター

- ・福祉課…………… ☎⑥7269
- ・健康課…………… ☎⑦0069
- ・村国保診療所…………… ☎⑦0038
- ・議会事務局…………… ☎⑥7168

村国保千早診療所… ☎⑦0240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎⑦7005
- ・くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎⑦7557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

講習・相談

	種類	月日	受付	対象
保健センター ☎⑦0069	講習			
	離乳食講習会	2月16日(火)	午前10時45分 ～11時30分	1歳頃までの 乳幼児の家族
	個別健康栄養相談	2月25日(金)	午後1時30分から (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を 改善したい人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	2月15日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護な ど相談を希望する人
	地域子育て支援拠点 「ひまわり」での 計測・育児相談	2月25日(金)	午前10時30分～ 正午	0～1歳頃の 乳幼児と保護者
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します (要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑦1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑨1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎⑨9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/



医療機関への受診について ～ご協力をお願いします～

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。



村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
 - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
 - ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分
- ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



青春じゆずつなぎ

363



Tsujino Ririka

森屋 辻野 梨里香 さん 〈20歳 てんびん座〉

- ☎️ **近況は・・・**
塗装屋で働いています。
- ☎️ **趣味は・・・**
休みの日に車で遠出することです。
- ☎️ **夢は・・・**
今の塗装屋の仕事を、人に教えることが出来るくらい覚えることです。
- ☎️ **最近、楽しいなと思ったことは・・・**
最近楽しいと思ったことは、友達と忘年会をしたことです。
- ☎️ **思い出のアルバムから・・・**
姉とキッチンで洗い物をしてる時の写真です。今でもすごく仲良しで、一緒に買い物にも行ったりしてます！
- ☎️ **千早赤阪村について・・・**
自然豊かで空気が綺麗で最高です。
- ☎️ **次号は・・・**
最近よく遊んでいる谷口 真生さんです。
- ☎️ **メッセージを・・・**
ほぼ毎日遊んでるからこれからも仲良くしよーね！



宝くじ助成事業

～水分地区で物品購入などに活用～

水分地区会では、伝統文化の伝承や世代間交流などによる地域の活性化および活発なコミュニティ活動を推進するため、コピー機やエアコン、液晶テレビ、テーブル、座卓、LED 照明器具などを老人憩の家に購入しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とする一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて実施しました。



村の日日是好日



花言葉 「誇り」・「常にあなたを愛します」

今月の花は、つばき。

葉が落ちない常緑樹で、冬でもつやつやと光沢のある緑の葉をつけています。

つばきの名の由来は、諸説ありますが、光沢のあるさまを表す古語「つば」に由来し、「つばの木」で「つばき」になったと言われていたり、「艶葉木(つやはき)」や「光沢木(つやき)」の意味と言われていたりします。

また、木に春と書く、漢字の椿は、花の咲く時期が春の訪れを知らせることから、日本でつくられた国字と考えられています。